

●基礎年金番号等

年金事務所等、公的年金所掌機関に確認の上必ず記入してください。

### 他の公的年金との重複期間に関する届

住 所	〇〇県 〇〇市 〇丁目 〇番 〇号										
会 員 氏 名	共 済 太 郎										
基 礎 年 金 番 号	0	0	1	2	-	3	4	5	6	7	8
他の公的年金加入の有無	有 無										

●他の公的年金加入の有無

重複期間がない場合にも提出する必要があります。重複加入がない場合には、「無」に○をつけて提出してください。

名称と重複期間を下欄に記入

(昭和 49 年 9 月 1 日以後の期間に限る)

年金制度の名称	重 複 期 間
→ 厚生年金	昭和・平成 2 年 7 月 31 日～平成 7 年 4 月 29 日
厚生年金	平成 11 年 4 月 30 日～ 15 年 3 月 31 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
重 複 期 間 合 計	8 年 10 月 = 9 年 (端月数切捨)

平成 15 年 3 月以前と 4 月以降の端数の和が 12 月を超える場合は平成 15 年 3 月 31 日以前の重複期間に加えませう。

#### 2. 平成 15 年 4 月 1 日以後の重複期間

年金制度の名称	重 複 期 間
→ 厚生年金	平成 15 年 4 月 30 日～平成 23 年 5 月 31 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
	年 月 日～ 年 月 日
重 複 期 間 合 計	8 年 2 月 = 8 年 (端月数切捨)

上記のとおり届けます。

令和 2 年 1 月 10 日

届出者氏名

共 済 太 郎

㊞

都道府県議会議員共済会会長 殿

●名称・重複期間 (国民年金は除く)

1. 昭和 49 年 9 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日までの議員在職中に政令で定める公的年金制度の適用を受ける期間を記入してください。

2. 平成 15 年 3 月 31 日以前の重複期間と平成 15 年 4 月 1 日以後の重複期間を有する場合は、各々の欄に分けて記入してください。

(注意)

- (1) この届出は都道府県議会議員在職 12 年以上の者が退職（死亡退職を含む）した場合、他の公的年金制度加入の有無にかかわらず提出します。
- (2) 重複期間確認のため他の公的年金制度加入の有無にかかわらず、基礎年金番号を記入します。
- (3) 重複の対象となる者は、昭和 49 年 9 月 1 日以後の議員在職期間と他の公的年金制度に加入している期間とが重複している退職者(死亡退職を含む)です。
- (4) 重複期間があるため年金額が調整される他の公的年金制度は、次に掲げる法律に基づく年金制度です（施行令第 69 条第 1 項）。
  - 厚生年金保険法
  - 国の新法（旧公共企業体職員等共済組合）
  - 法（第 9 章の 2 に限る）（旧地方団体関係団体職員共済組合）
  - 私立学校教職員共済法（日本私立学校振興・共済事業団）
  - 旧農林共済法（平成 13 年統合法附則第 2 条第 1 項第 2 号に規定する旧農林共済法をいう）
  - 旧船員保険法
- (5) 平成 15 年 3 月 31 日以前の重複期間と平成 15 年 4 月 1 日以後の重複期間を有する場合は、各々の欄に分けて記入します。
- (6) 重複期間に 1 年未満の端月数があるときは、これを切り捨てます（施行令第 69 条第 4 項）。但し、平成 15 年 3 月以前と平成 15 年 4 月以降の各期間における端数の和が 12 月を超える場合は、平成 15 年 3 月 31 日以前の重複期間に加えます（施行令附則第 13 条第 2 項）。